



こんなにたくさんの事業
に活用されています

みなさんが積立てている国民年金や、郵便局で取扱っている簡易生命保険の積立金は、各種公共事業資金として、あらゆる分野で活用されています。

本市の場合、昭和56年度分だけでも、つぎに掲げる重要な事業に多額な融資をうけています。

- ◎年金積立金還元融資
市民グラウンド整備
盛里地区公民館建設
都留二中夜間照明施設整備
都留診療所医療機器整備
上大幡簡易水道拡張工事
桂町簡易水道整備統合事業
 - ◎簡易生命保険積立金還元融資
総合運動公園建設
都留文科大学本部棟建設
都留文科大学特別教室建設

視聴覚ライブティーの一六ミリ映写機、およびフィルム利用資格を取得するための講習会を行いますので、市民の皆さまの多数の参加をお願いします。

○受講資格　県内に居住し、または勤務する十五歳以上の方

○日　時　六月十九日㈯一時三〇分～六時三〇分

◆ 完成した盛里公民館

○受講資格 県内に居住し、また
は勤務する十五歳以上の方
○時 六月十九日(土)一時三〇分～六時三〇分
○日 〇日
○題材の選択権を有する者等の本取扱い
の操作を修得するとともに、県立
視聴覚ライブラリーの一六ミリ映
写機、およびフィルム利用資格を
取得するための講習会を行います
ので、市民の皆さまの多数の参加
をお願いします。

六月一日(日)九時～五時

- 場所 文化会館三階研修室 (一日間)
- 受講料 一、二〇〇円(資料代)
- 講習内容
 - (一)視聴覚教育概論
 - (二)映写機の基本構造
 - (三)映写機の故障発見と処理
- 四 フィルムの取扱い
- 五 実技操作
 - 六 テスト
 - 七 保管
- 六 都留一中教諭
- 七 武井 重雄
- 八 市福祉事務所主任
- 九 講師
- 十 ○講習内容
- 十一 ○受講料
- 十二 ○場所

昭和五十七年度初級手話講習会を開催いたします。手話は、伝達手段の中で、耳の動きこえない人にとっては、不可欠のものです。手話を身につけている人は非常に少ないものです。そのため、各会議などに出席しても内容はわからぬし、日常生活でも不便をきたしております。この講習会では、基礎的な手話

申込先 都留市中央三丁目八一
申込期限 文化会館内中央公民館
その他 六月五日(土)
筆記用具を持参のこと。

日 程	七月十二日(月)から七月二一 十三日(金)までのうちの八 時間
時 間	午後六時から午後八時五 〇分まで
受 講 料	三〇人
他	テキスト代が必要で

都留技能訓練センター 機械設備保守の ための電気知

ための電気知識

締切日 七月一日ただし定員に達
した時点で締切れます。
申し込み等くわしいことは
県立都留技能訓練センター
(☎)一八九一一番にお問い合わせ
ください。

作品募集

○応募要領

小学生、四〇〇字詰
原稿用紙三枚程度

中学生、四〇〇字詰
原稿用紙四～五枚程度

度に書き近くの郵便局へ持参して下さい。

○入選発表

昭和五十七年十月
くわしくは郵便局の窓口でおたずね下さ
い。

○優秀作品には郵政大臣賞、文部大臣奨励賞、知事賞等のほか、参加賞を全員に差し上げます。

簡易保険郵便年金の果している役割、相互扶助の精神等を普及する趣旨にそつて、本年度も作文コンクールを実施しますので、奮ってご応募ください。

○募集期限 六月三〇日まで

○応募資格 小学五・六年生

中学一・二年生

受講生募集

六月一〇日(九時)五時

申込先 都留市中央三丁目八一
申込期限 文化会館内中央公民館
その他 六月五日(土)
筆記用具を持参のこと。

法を修得していただきとともに、
聴覚障害者が直面しているいろいろ
な問題をともに考え、よき理解
者となつていただくよう、多数の
方の受講をお願いします。

締切日 七月一日ただし定員に達
した時点で締め切ります。
申し込み等くわしいことは
県立都留技能訓練センター
(☎)一八九一一番にお問い合わせ
わせください。